**倫理綱領と行動指針**

【倫理綱領】

（株）プラウドネットワークと全職員（以下、私たち）は、すべての利用者の人としての尊厳を尊重し、豊かな人生を送れるよう、丁寧・親切に専門的支援を行うことを責務とし、職員一人ひとりが専門的役割を自覚し、自らの使命を果たすため、ここに倫理綱領を定め、私たちの規範とします。

1. 私たちは、すべての利用者の人としての尊厳を尊重し、かけがえのない存在として大切にします。
2. 私たちは、すべての利用者に安心・安全なサービスの提供を行い、ひとりの人間としての個性、主体性、可能性を尊びます。
3. 私たちは、すべての利用者の人権を擁護する者として自覚を持ち、いかなる差別、身体的・心理的虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。
4. 私たちは、すべての利用者が、社会を構成する一員として豊かな市民生活が送れるよう、一人ひとりのニーズに沿った支援を行っていきます。
5. 私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、すべての利用

者が豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう支援し続けます。

【行動指針】

株式会社プラウドネットワークは、職員一人ひとりが組織の一員として、自らの行動に責任と自覚を確立するために行動指針を定め、法人内外に示します。株式会社プラウドネットワークのすべての職員は、この行動指針の遵守に努めることとし、殊に管理・監督する立場にある者は、自らが模範となるよう率先して実行に努めます。

1. 関係法令、法人の定めた諸規定はもとより、法人の理念や社会的ルール・コンプライアンスの遵守を徹底するとともに、プライバシーの保護に最大限の努力をします。
2. 利用者やその家族に提供するサービス・関連する情報について、誠実に説明責任を果たすように努めます。
3. 災害や事故等から利用者やその家族を守るため、安全性に配慮したサービスの提供に努めます。
4. 事業の運営について、職員による自己評価と利用者の保護者による事業評価を実施する等して、絶えず検証することに努め、その結果を公表します。また利用者本位の事業運営を心がけ、職員は、利用する人々から安心と信頼が得られるよう心がけます。
5. 利用者やその家族からの苦情に誠実に向き合い、苦情解決に向けて真摯に取り組みます。また虐待はあってはならないものとの覚悟を持って、「虐待防止マニュアル」に基づき体制を整え、日ごろから研修に努めます。
6. 利用者やその家族の安全を図り、安心できる環境を提供できるよう、また障がい理解や支援技術等の専門的な資質を向上させるために研鑽に努めます。